

## じぶんだけのだいじなところ

### 【ポイント】

〈小学校低・中学年の到達目標〉

「大事なところ」について知る

小学校低学年・中学年における性暴力被害では、加害者が親族や近所の人など、身近な目上の人が多い。加害者は、子どもを手懐けたり、脅したり、性的な被害だとわからないように巧みに侵害するため、本人が被害であることに気付いていないことが多い。また、子どもの中で起きる「性的ないじめ」も性暴力の一つだが、大人や加害児童は遊びの延長であると見做しがちである。

ここでは子どもたちを被害者にも加害者にもしないために、プライベートゾーンとそのルール等を学び、自分のプライベートゾーンを大事にすること、相手のプライベートゾーンを大事にすること、被害にあったときに大人に助けを求めることができる基盤を作っていく。

#### 1. 「大事なところ」はどこかを知る。

自分の性を大事にするために、自分の体や性的部位について知ることが役に立つ。

プライベートゾーンについて、具体的な場所を学ぶことを狙いとする。性が「大切なもの」であることを、肯定的な言葉で伝えていく。

#### 2. 「大事なところ」の約束「見ない・見せない・さわらない・さわらせない」を知る。

プライベートゾーンについての約束を学び、共通の知識を得ていく。

#### 3. 信頼できる大人に相談できること（権利）を知る。

被害を受けても子どもは何が起こったか分からず混乱し、大人に話せ

ないことが多い。開示までに時間がかかることも多く、身体的な不調や問題行動で把握されることもある。

子どもに話すことを強要するのではなく、信頼できる大人に話す権利があることを伝え、同時に周囲の大人が相談を受ける体制を整える機会とする。

## おはなしすること

1. じぶんだけの「だいじなところ」
2. 「だいじなところ」のやくそく
3. いいタッチといやなタッチ
4. 「だいじなところ」のやくそくが  
やぶられたとき  
いやなタッチをされたとき

# じぶんだけの「だいじなところ」 について

みんなでかんがえていきましょう



## 【ポイント】

プライベートゾーンについての表現を「自分だけのだいじなところ」としている。

「だいじなところ」という語を使用するが、もちろん体のどの部位も大事でないところは一つもないため体の部位に優劣をつけるのが目的ではない。

今回、性や生殖に関わる言葉や概念を学ぶことで、性暴力の被害や加害を予防するとともに性暴力被害にあった場合、それが被害であることを認識し相談できるようになることを目指す。

## 【留意点】

「だいじなところ」の発表の中で児童が「ちんちん」とか「おまた」など言葉を使って発表した際には、その児童が発した言葉で返していく。

じぶんだけの「だいじなところ」とは、  
たいそうふくでかくれるところ



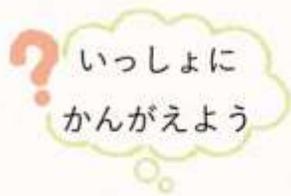
**【ポイント】**

◆キースライド（全てのスライドを示す時間がない場合、このスライドを優先的に示す）

性暴力の話始めていくにあたって、性が「大切なもの」であることを基盤とする。

本授業を肯定的な言葉で伝えていくことで、性暴力を受けた場合に相談できる力を養うことにつなげていく。

プライベートゾーンについては、具体的な場所として想起できるようになることを目標とする。



## 「だいなところ」には だいなやくそくがあります

### 【ポイント】：7スライド共通

子どもにとってわかりやすいように、性暴力については能動態（加害の視点）で示している。

また、理解しやすいように、他者のプライベートゾーンへの侵害を先に説明する。

小学校低学年～中学年の子どもたちは、「おしり」「うんこ」などの言葉をわざと使うが、子ども達が性や体に興味を持つのは、健全な発達での過程である。

この授業では性について否定するのではなく、だいな性だからこそ、ルールを学ぶ、という姿勢でのぞむ。

性暴力については加害者にその加害の責任がある。

被害を受けたことが悪いとの視点にならないことも重要。

### 【留意点】

すでに大人から侵害を受けている子ども、子ども同士でもスカートめくりやかんちょうなど、

加害・被害の経験がある子どもがいることを想定しておく。

アドバイザーが一方向的に加害行為をした子どもを責める発言はしない。

（子供の耳を塞がないように留意する。）

ほかのひとの  
「だいじなところ」をみない



ほかのひとの  
「だいじなところ」をさわらない



# じぶんの「だいじなところ」を ひとにみせない



## 【留意点】

絵では見せられた人が嫌がっている表現となっている。  
ただし、たとえ相手が明確に嫌だと表現しなくても、プライベートゾーンを同意なく人に見せることは性暴力となる。

じぶんの「だいじなところ」を  
ほかのひとにさわらせない



まとめ「だいじなところ」のやくそく  
ほかのひとの「だいじなところ」を

みない



さわらない



---

じぶんの「だいじなところ」を

みせない



さわらせない





**【ポイント】**

ここでは漫画とワークを通して、面白半分で作って相手を傷つけることがあること、相手と自分の気持ちは違うことを考える。

**【留意点】**

アドバイザーの意見を押し付けるのではなく、子どもの意見を共感し、エンパワーメントしていく。  
人数によってはグループで話してもらい発表

# 「いいタッチ」と 「いやなタッチ」があるよ

## 【ポイント】

愛着行動としての身近な人からのタッチは発達には欠かせない一方で、身近な人からの被害も少なくない。  
プライベートゾーンのルールだけではカバーできないため、「いいタッチ」「いやなタッチ」についても同時に学ぶ。  
そのタッチがいいタッチかどうかは、発達段階や文化、人や状況によって変わる。  
タッチを受けたときの気持ちによって、いいタッチかどうかが決まる。

## 【留意点】

ここからは受動的な表現（被害者の視点）での説明となる。

「いいタッチ」は、



というきもちになる  
タッチのこと

「いやなタッチ」は、



というきもちになる  
タッチのこと

クイズ

Q

ともだちにキックをする

これは

いいタッチ？

いやなタッチ？



クイズ

Q

ほかのひとのかみのけを

「かってに」さわる

これは

いいタッチ？

いやなタッチ？



**【留意点】**

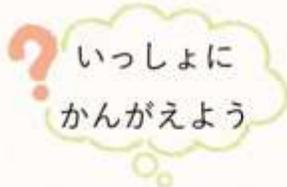
事例を出すことは子ども、特に過去に経験がある子には侵襲がかかる。  
いいタッチかいやなタッチか正解を伝えるのではなく、  
その行為やその時の気持ちについて考える。

# あなたにとっての 「いいタッチ」は？

## 【ポイント】

- ・ 小学校低中学年は、人（家族、先生、友達）との信頼関係を築いたり、人との距離感を日々学んでいる途中の段階である。
- ・ 自分にとってのいいタッチを考えてみることで自分を守ることにつながる。

どんなきもちになるのかは、  
ひとそれぞれだよ



「だいじなところ」の  
やくそくがやぶられたとき  
「いやなタッチ」をされたとき  
みんなどうする？



**【留意点】**

- ・これまでに伝えた「だいじなところ」のルールと、いいタッチ悪いタッチの学びを生かして  
性暴力を受けたときの対処を考えるが、加害や被害の経験がある児童がいるため  
侵襲的になりすぎないようにする。怖がらせることが目的ではないので、声色や雰囲気なども注意する。

## こたえ

みかたになってくれる

おとなのひとに

おはなししていい



### 【ポイント】

◆キースライド（全てのスライドを示す時間がない場合、このスライドを優先的に示す。）

・子どもは話さない。開示までに時間がかかる。何が起こったのか理解できず、言葉で説明できないこともある。

だからこそ、ここで「信じられる大人に相談する」という手段を伝え、何かあれば話してもらえる関係性作りをふだんから心がけることで、相談のハードルを下げるアプローチとなる。

・子どもが大人に話すためには、子ども自身が自分の意思を尊重され、大切に扱われるべき存在であること、困ったときに大人に相談する権利があることを知ることが重要。

### 【留意点】

・防犯意識を高めるための教育に終始しない。大声を出したり逃げる、という大人でも難しいことを

児童に求めるとそうできなかった自分を責めてしまい、援助希求への妨げになりうる。

一方で子どもが「大声を出す」などの意見を出してくれた際には、そこを否定するのではなく、

肯定しながら、それができなかったからと言って被害を受けた子が悪いわけではないことも伝えていく。

・お父さん、お母さんと表現するとひとり親の子どもや施設にいる子どもが心細く感じるので

「家族の人」として表現している。



みかたになってくれる ；  
おとなってだれかな？

- ① じぶんだけの「だいじなところ」は  
たいそうふうくでかくれるところ
- ② 「だいじなところ」のやくそく  
みない・さわらない・みせない・さわらせない
- ③ いいタッチといやなタッチがあるよ
- ④ 「だいじなところ」のやくそくがやぶられたとき  
「いやなタッチ」をされたとき  
みかたになってくれる  
おとなのひとにおはなししていい

じぶんのからだに  
だれが どんなふうに  
さわっていいかは  
じぶんが きめていいんだよ



**【留意点】**

今までに被害と感じていなかった子どもが授業後に相談してくる可能性がある。

事前の対応（別紙）と同様、事後に打ち明けてくれた時の対応も事前に学校と協議し、対応していく。